

2-3 環境監査

監査方法と結果

環境セルフチェック

各組織における環境法規制の遵守状態、実行管理プログラムの実施状況等、環境保全対象の定着度を各組織が自ら検証することを目的として、年1回実施しています。

セルフチェック項目は、以下の3つのレベルに分類し、法改正や社内規定の追加・変更等に伴って実行管理プログラムの主管部門を中心に毎年見直しを行っています。

A. 法令・行政指導等に関わる事項

B. 社内規定に関わる事項

C. その他実施すべき事項

監査部門による環境監査

環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、監査部門による環境監査を実施しています。環境セルフチェックが自己チェックであるのに対し、当監査は監査専門組織の監査員が客観的な見地から実施するため、セルフチェック自体の実効性も検証する役割を持っています。

環境監査報告

2014年度の監査結果では、指摘事例はなく、また環境関連法違反による行政処分や罰金等の処分を受ける事例もありませんでした。

NTT西日本の事業活動と主な環境関連法

NTT西日本グループの事業活動が規制を受ける主な環境関連法は下表のとおりです。

	主な環境関連法	NTT西日本グループの事業活動に伴う廃棄物等
廃棄物・リサイクル	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	・ 撤去された通信設備廃棄物 ・ 建設工事により排出される廃棄物 ・ 土木工事により排出される廃棄物 ・ オフィス活動により排出される廃棄物 ・ 病院から排出される医療系廃棄物 ・ 橋梁添架設備(管路、添架金物類)の耐火防護設備として使用されていたアスベスト 等
	資源有効利用促進法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	・ 情報端末で使用される小形二次電池 等
	建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	・ 建設工事により排出される廃棄物 ・ 土木工事により排出される廃棄物 等
	容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	情報端末の梱包に利用される発泡スチロール、ビニール袋、紙包装
	グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進に関する法律)	事務用品の購入 等
地球環境	省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)	・ 通信設備やオフィス活動に使用する電力、都市ガス ・ 事業活動において輸送される物品、設備 等
	オゾン層保護法 (特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律)	・ ビルの消火設備に使用されている特定ハロンガス ・ 社用車に使用されている旧型エアコン 等
	フロン回収破壊法 (特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律)	社用車に使用されている旧型エアコン 等
物質学	PCB特別措置法 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する法律)	蛍光灯安定器、トランス、コンデンサー等の電力設備関連 等
大気汚染	自動車NOx・PM法 (自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)	社用車の走行に伴い排出される排気ガス
	大気汚染防止法	ビルに設置されているボイラーからの排出ガス 等

事業活動に関わる主な環境関連法